1. 事業名 環境調査業務

2. 事業内容

- (1)河川調査
 - A項目 採水時刻,天候,気温,水温,外観,臭気,透視度,水素イオン濃度,浮遊物質量,溶存酸素量,生物化学的酸素要求量,化学的酸素要求量,大腸菌群数,塩素イオン濃度,アンモニア態窒素濃度,燐濃度及び陰イオン界面活性剤の17項目・27地点・4回
 - B項目 カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物、 六価クロム化合物、砒素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀及びその他の水銀化 合物、アルキル水銀化合物及びPCBの9項目・3地点・4回
- (2) 二酸化硫黄·二酸化窒素調查

トリエタノールアジ円筒ろ紙法 1地点12検体(年12回) 9地点 4検体 計48検体(年4回) ※機器の設置と引き上げ、修理、調整を含む

- (3) 浮遊粒子状物質調査 10地点 4回 計40検体 ※機器の設置と引き上げ、修理、調整を含む
- (4) 工場等排水調査 1 地点 2 回 計 2 検体 B項目 気温,水温,外観,臭気,水素イオン濃度,溶存酸素量,透視度,残留塩素濃度 及び生物化学的酸素要求量の9項目・1ヶ所・2回
- 3. 測定場所 別紙

4. 測定期日

- (1) 河川調査 5月・7月・10月・1月
- (2)二酸化硫黄・二酸化窒素調査1 地点毎月(5月のみ上旬・下旬で2回)9 地点5月・7月・10月・1月
- (3) 浮遊粒子状物質調査 5月・7月・10月・1月
- (4) 工場等排水調査 7月・1月

5. 測定方法

- (1) 河川調査 初回のみ立会する。
- (2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査、浮遊粒子状物質調査 初回のみ立会する。
- (3) 工場等排水調査 毎回立会する。

7. 支払方法

4月~ 6月(第1四半期)、7月~9月(第2四半期)

10月~12月(第3四半期)、1月~3月(第4四半期)4回払 受注者は各四半期の業務終了後30日以内に請求し、発注者は請求書を受理した日から3 0日以内に支払うものとする。

8. 検査方法

検	査	方	法	項	1		
JIS.	К.	0	102	透視度,溶存酸素量,生物化学的酸素要求浮遊物質量,アンモニア態窒素含有量,陰ドミウム及びその化合物,シアン化合物,その化合物,六価クロム化合物,砒素及びアルキル水銀及びその他の水銀化合物,ア化物イオン,燐含有量,フエノール類含有有量,クロム含有量,弗素含有量,残留塩燐含有量	イオン界面活性剤,カ 有機燐化合物,鉛及び その化合物,水銀及び ルキル水銀化合物,塩 量,銅含有量,亜鉛含		
JIS.	Κ.	01	25の 5	トリクロロエチレン, テトラクロロエチレ	ン		
JIS.	J I S. K. 0 2 0 2 溶解性鉄含有量,溶解性マンガン含有量						
JIS.	К.	0	0 9 3	3 P C B			
JIS.	Ζ.	8	8 0 2	水素イオン濃度			
		-		・ に関する省令 建設省令第1号))	大腸菌群数		
排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める 排水基準に係る検定方法(昭和49年(環境庁告示第64号))					ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		
トリエタノールアミン円筒ろ紙法					二酸化硫黄· 二酸化窒素調查		
重量法	(ハ	イボ	リュウ	ムエアーサンプラー)	浮遊粒子状物質調査		

別 紙

(1) 河川調査

A項目 調査場所27ヶ所

大和川2ヶ所、佐保川水系13ヶ所、富雄川水系8ヶ所、岡崎川水系4ヶ所

B項目 調査場所3ヶ所

佐保川水系1ヶ所、富雄川水系1ヶ所、岡崎川水系1ヶ所

(2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査

年間調查:市役所

4回調查:県立矢田自然公園、矢田小学校、九条公園、平和小学校、郡山西中学校、片

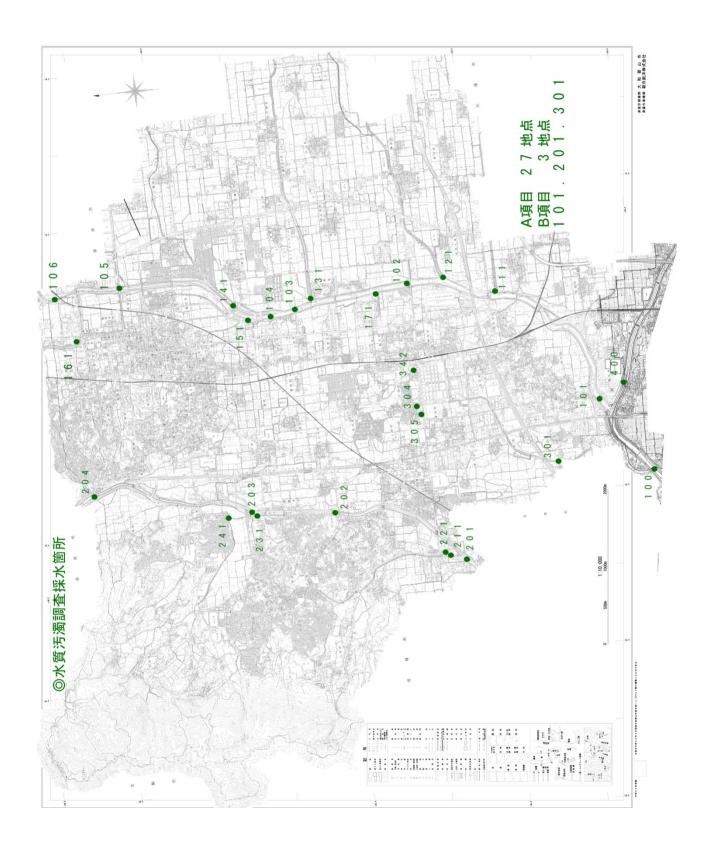
桐西小学校、筒井小学校、昭和浄水場、治道小学校

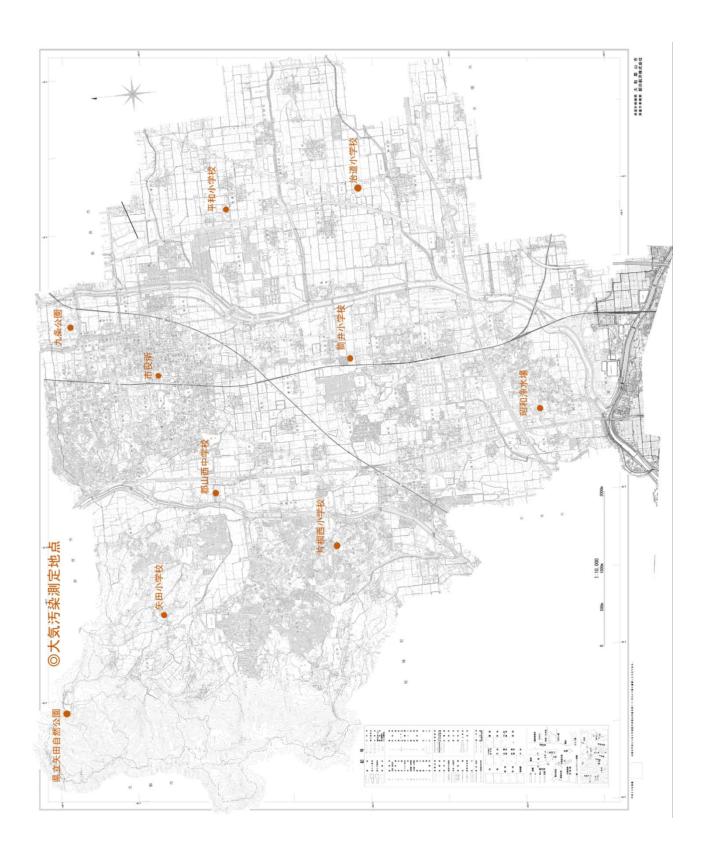
(3) 浮遊粒子状物質調査

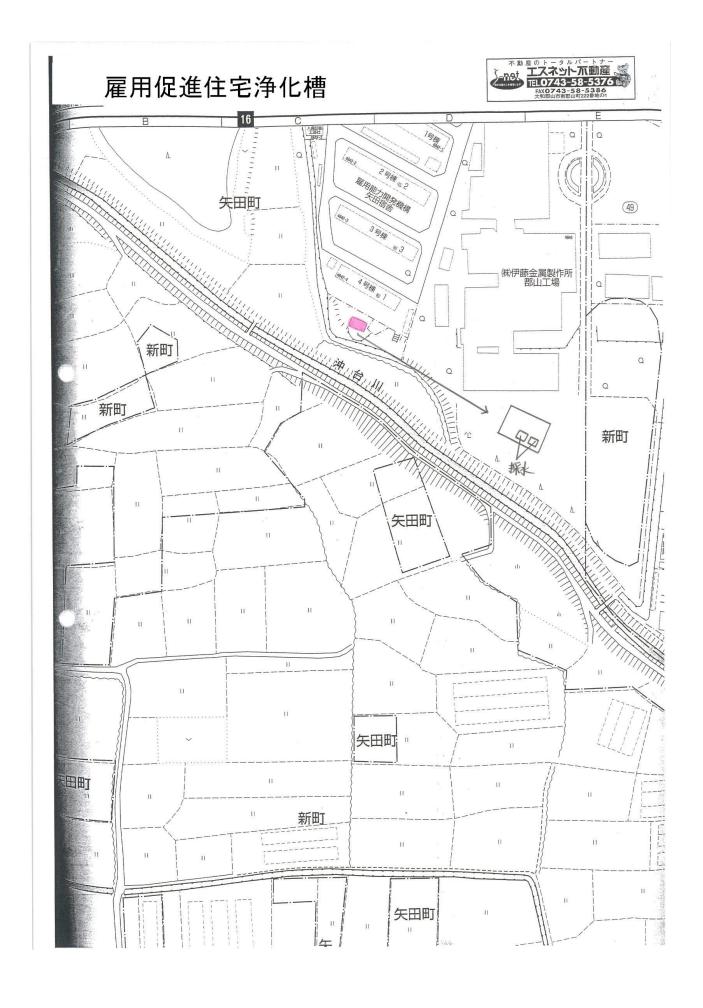
4回調查:県立矢田自然公園、矢田小学校、市役所、九条公園、平和小学校、郡山西中学校、片桐西小学校、筒井小学校、昭和浄水場、治道小学校

(4) 工場等排水調査

B項目 矢田町4842番地1 ヴィラナリー大和郡山(旧雇用促進住宅)







(参考(印刷不要))

採水は27箇所同日中に、順次行っていただきます。 採水は、つるべ・長靴等を用意していただければ採取できます。

二酸化硫黄・二酸化窒素調査の、測定期間は1ヶ月です。また、設置については、同日中に順次10地点に設置し、1ヶ月後同様に回収してください。ただし、年12回の箇所については、3週間~1ヶ月間の範囲内とします。

遊粒子状物質調査については、測定時間は24時間です。測定は1日1地点。設置の翌日回収し、計10地点を順次測定してください。

工場等排水調査 (7月は第1週目、1月は第2週目の金曜日)